

中芸広域連合

「介護・保健福祉課」、「地域包括支援センター」 の事務所移転について

中芸地域にお住まいの皆様、日頃は中芸広域行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、中芸広域連合では中芸広域体育館を「総務企画課」、田野町保健センターを「介護・保健福祉課」及び「地域包括支援センター」の事務所として業務を行っております。しかしながら、事務所が離れていることにより業務連携が困難なことや田野町保健センターが津波浸水区域となっていることにより災害発生時に業務の遂行が困難になる恐れがあることなどの課題があります。

このたび、これらの課題解決を図るために、田野町保健センターの事務所を中芸広域体育館に移転し中芸広域連合の庁舎機能を集約することとなりました。

これまで「介護・保健福祉課」及び「地域包括支援センター」をご利用いただいていた皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、このような趣旨から事務所移転にご理解賜りますようお願い申し上げます。

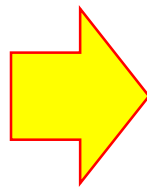
なお、中芸広域連合が遠くなったことにより来庁が困難な方は、中芸広域連合構成町村(奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村)役場窓口でも介護保険の認定等の申請を受け付けておりますので、ご利用ください。

1. 事務所移転日

令和7年10月27日（月）から

2. 移転場所

田野町保健センター



中芸広域体育館(結いの丘ドーム)



お問い合わせ先
中芸広域連合総務企画課
担当：島田
電話：0887-38-4077